

工務系統に監視カメラ本格導入！

9月4日、名古屋地本は会社から「触車事故・待避不良の根絶に向けた取り組みの展開について」の会社説明を受けました。内容は、線路内で作業する従事員の触車事故・待避不良の根絶に向け列車見張員と線路内立入責任者のヘルメットにカメラを装着し作業の様子を撮影し、指導・推奨・教育等を行う取り組みを試行してきたところ試行が順調に進み、本格導入の目途がたったことからこの取り組みを工務関係の全ての現業区へ展開するというものでした。

説明の内容

1. 施策の概要

- (1) 列車見張員及び線路内立入責任者のヘルメットにカメラを装備し、作業の様子を記録する（前方・後方の映像及び音声を記録）。
- (2) 対象は、在来線工務関係作業において列車見張体制を必要とする作業とする。
- (3) 撮影データは、触車事故・待避不良等発生時の状況確認を行う場合、社員の指導・推奨に活用する場合、教育資料として活用する場合に使用する。
- (4) 工務関係の全ての現業区で実施する。

2. 実施時期

平成29年9月5日以降準備でき次第

【主なやりとり】

(組合) 試行から2ヶ月間で目途がたったということか。現場の意見はどうか。

(会社) ルール通りやっていることがわかるという意見である。

(組合) 待避不良が多かった下請けではなく何故、直轄で行うのか。

(会社) 直轄でも待避不良はあった。守ることは守るという意識で取り組む。関連会社もすでにカメラを付けて作業している。

(組合) 現場では、好評なのか不評なのか。

(会社) 軽量なものにしてもらいたいとの声だった。

(組合) 映像は教育に使用しているのか。

(会社) Jネットで流しているが現在、加工が出来ない。

(組合) 常に映像をチェックするのか。

(会社) 管理者が業務の中で確認する。

(組合) 膨大な映像を確認する管理者も大変である。

(会社)映像確認は1週間に1回程度で無作為に見る。

(組合)データの保存期間はどの程度なのか。

(会社)1週間程度である。

(組合)導入するカメラの台数は何台か。

(会社)海鉄で200台である。

(組合)不幸にして触車事故が発生した場合は、警察に提出するのか。

(会社)法律に従って提出する可能性はある。

(組合)基本動作以外のことでも見られてしまい、勤務評価に繋がるのではないのか。

(会社)あら探しのために見ることはないが、不安全行動については注意・指導はする。

(組合)導入にあたってカメラに対する規程等は作成するのか。

(会社)規程はないがガイドラインを作成した。

(組合)乗務員は運転情報記録装置で苦しまされている。今回のカメラ導入も悪用されかねない。

ガイドラインを超えて使用しないように現場には指導すること。

(会社)指導していく。

(組合)問題があれば、今後も申し入れをしていく。

以 上